

※ 下記「登録申請書」に必要事項を記載の上、「宣言書」を添付し、
 「公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会」(〒501-6133 岐阜市日置江4-48 TEL058-270-0380)にて
FAX(058-270-0388)をお願いします。
 登録が承認されたら、「宣言証」を印刷のために岐阜県労働基準協会連合会から「宣言書」のテキストデータ(印影は不要)の提出をメールで依頼しますので、データをメールで提供してください。

「新はつらつ職場づくり宣言(働き方改革実現推進)事業場」

登録申請書

公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会 御中
 (FAX:058-270-0388)

当社では、登録条件を確認のうえ、別添「宣言書」のとおり、新はつらつ職場づくり宣言を行いましたので、その登録を申請いたします。

年 月 日

| | | | | |
|----------------------------|---------------------|------------|---------------------|--------------------------------|
| 事業場名 | ふりがな | | 本・支社の区分 | 本社・本社以外 本社以外の場合 本社: 都道府県 |
| 代表者 | 職名 | ふりがな 氏名 | | |
| 所在地 | 〒 - | | | |
| 業種 | | 労働者数 | 名 (パート・アルバイト等含む) | |
| 宣言年月日 | 年 月 日 (「宣言書」の日付と同一) | | | |
| 担当者 | 所属・役職 | | | |
| | 氏名 | ふりがな | | |
| | 電話 | | | |
| | F A X | | | |
| | メールアドレス | | | |
| 宣言書における労働者代表氏名について、HP掲載の可否 | | | 可 ・ 否 | |

差し支えない範囲で、お尋ねします。「新はつらつ職場づくり宣言」は何でお知りになりましたか。

・労働局の案内 ・監督署の案内 ・ハローワークの案内 ・労働基準協会連合会の案内 ・市町村の案内 ・商工会議所・商工会の案内
 ・業界団体の案内 ・協会けんぽの案内 ・金融機関の案内 ・リーフレット ・その他()